

## 獨協医科大学病院長候補者選考基準

2021（令和3）年10月26日

獨協医科大学

学長 吉田 謙一郎

現病院長の任期が2022（令和4）年3月31日に満了となることに伴い、次期病院長候補者の選考を行うため、医療法施行規則第7条の2の2及び獨協医科大学病院長予定者選考規程（以下「選考規程」という）第3条の規定に基づき、病院長となることができる者の基準を公表します。

### 記

1. 獨協医科大学医学部臨床医学の講座主任教授であること。ただし、就任時において、選考規程第5条第1項に規定する病院長の任期（3年（再任の場合は2年））を満たす在職期間を有する者
2. 医療安全確保のために必要な資質・能力を有している者
3. 病院の管理運営に必要な資質・能力を有している者
4. 上記1に該当しない場合であっては、医師免許を有し、人格が高潔で学識が優れ、上記2、3に掲げる資質及び能力を有する者

以上